

令和 4 年

第 1 3 回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和4年第13回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和4年9月8日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後3時15分

4 閉 会 午後3時50分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 吉村 昌之

岩佐 信宏

大塚和歌子

伊勢 昌弘

6 説明のための出席者

教育次長 伊藤 真人

教育次長

和田 渉

総務課長 元野 隆史

特別支援教育課長

佐々木 孝紀

7 会議に付した事項

報告第5号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての
専決処分報告

議案第35号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

8 承認又は可決した事項

報告第5号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての
専決処分報告

議案第35号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

9 報告事項

(1) 令和5年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について

(2) 第21回秋田県特別支援学校総合体育大会について

(3) 職業教育フェアについて

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和4年第13回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は1番吉村委員と2番岩佐委員にお願いします。

5番奥委員は、欠席しております。

はじめに、報告第5号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決

処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第5号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について説明概要

- ・ 9月議会に提案する議会の議決を経るべき教育関係議案について、知事から意見を求められていたが、教育委員会会議を開く暇がなかったため、専決処分を行ったので、これを教育委員会に報告し、その承認を求めるものである。
- ・ 今回の議案は、令和4年度秋田県一般会計補正予算案、市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案、工事請負変更契約の締結についてが2件である。
- ・ 今回の補正額は1億6,975万8千円で、補正後の予算額は1,108億848万9千円である。
- ・ 新規事業の保育所等エアロゾル感染対策費補助事業は、1億6,730万円であり、エアロゾル感染対策のために、高機能の空気清浄機等の購入に要する経費に対して助成するものである。補助先は、私立の就学前教育・保育施設で、県内に全326施設ある。補助対象は、HEPAフィルタ付空気清浄機、サーキュレータ等である。幼稚園や保育所では、マスクを装着するのが困難であるため、通常の換気に加えて、高効率で微粒子を除去するHEPAフィルタ付空気清浄機やサーキュレータ等の設置に対して、助成しようとするものである。補助率は10分の10である。限度額は、1施設あたり30万円から80万円で、定員に応じて6段階に分けている。
- ・ 認定子ども園施設整備事業は、245万8千円であり、認定子ども園における防犯対策を強化するための防犯フェンスの更新に係る経費の助成である。補助先は由利本荘市で、補助対象が学校法人秋田キリスト教学園である。補助率は、県を経由して国が2分の1、市町村が4分の1を負担する。
- ・ 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について、地方公務員法の一部を改正する法律の施行により、現行の定年年齢が段階的に65歳まで引き上げられるため、60歳を超える市町村立学校職員の給与に関して、特例措置を講ずるものである。
- ・ 定年条例の改正案は、総務部の人事課で9月議会に提案している。主な改正内容は、1つ目が定年年齢の段階的引き上げであり、令和5年度から2年に1歳ずつ引き上げていき、令和13年度以降は65歳の定年になる。
- ・ 2つ目は、役職定年制の導入であり、組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するために、管理監督職にある者を、60歳となる年度の翌年度の4月1日に、管理監督職以外の職に異動させるというものである。
- ・ 3つ目は、定年前再任用短時間勤務制の導入であり、職員の多様な働き方のニーズに対応するため、60歳以後に退職した職員を、本人の意向を踏まえ、短時間勤務の職で再任用するものである。
- ・ 定年条例は、県職員、県立学校の職員の他、県費負担の市町村立学校職員にも適用される。それを前提として、今回の給与条例の改正を行う。
- ・ 定年前再任用短時間勤務職員の給与月額について、今回新たにその算出の方法を定めてい

る。定年前再任用短時間勤務職員の属する職務の級に応じた額に、当該職員の勤務時間を仮にフルタイムで働いた場合の勤務時間で除して得た数を乗じて得た金額とすることで、勤務時間に応じた給与月額を算出する。

- ・ 60歳に達した日後における職員の翌年度の給与月額は、当分の間、従前の7割水準とする。役職定年の職員の給与月額は、異動日の前日に当該職員が受けていた給与月額に100分の70を乗じて得た額となるため、降任する前の給与の7割となる。
- ・ 施行期日は令和5年4月1日である。
- ・ 工事請負変更契約の締結について、能代科学技術高等学校第二体育館建築工事と大曲高等学校校舎棟建築工事のいずれも、建設資材の高騰等により、契約額を増額する必要があることから、変更契約を締結しようとするものである。
- ・ 能代科学技術高等学校については、4億9,269万円を5億1,410万7千円に変更し、2,141万7千円の増額となる。
- ・ 大曲高等学校については、20億4,600万円を22億1,800万7千円に変更し、1億7,200万7千円の増額となる。
- ・ いずれについても予定価格が5億円以上のため、議会の議決を要する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

認定子ども園施設整備事業について、1件だけなんですけれども、これは公募した結果、1件しかなかったということでしょうか。

【総務課長】

公募ではございませんで、当初予算でも予算化していたものでございますけれども、今回、年度途中で急を要する破損があったということで、由利本荘市から申請があったものでございます。

【大塚委員】

市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について、例えば、令和5年度に59歳に到達する校長の方は、2年で校長職でなくなって、仕事の内容は分からないけれども、まだ職員のままで、7割の給与になるということでしょうか。

【総務課長】

校長の場合は60歳を過ぎると、本人の希望に拠ってですけれども、教諭として、定年まで働いていただくことになります。その場合は、校長のときの給与の7割水準で支給することになります。

【大塚委員】

7割というのは、全国的な基準等根拠があるのでしょうか。

【総務課長】

国と同レベルですね。

【大塚委員】

60歳の校長先生方を退職の辞令交付式のときに見るんですけれども、退職じゃないでしょと言いたくなるような、経験や人生の充実が詰まったような方々がたくさんいらっしゃって、これから先、医療も進むし、みんな元気になると思うんですよね。最終的には9年後に全体が変わるとなっても、元気でまだ校長を3年やっても大丈夫だよという人たちがたくさんいると思うんですけれども、元気なのに申し訳ないなあということもあるのではないかと思います。

【総務課長】

役職定年という話になりますと、組織の新陳代謝を確保するということで、頭でっかちになると、硬直化しますので、60歳まで管理監督者として働いて、あとは普通の職員として働いていただく。そういう趣旨なんですけれども、いずれ完全に65歳定年制が定着したら、職員の年齢構成等を見ながら、将来的には変わって行く部分もあるとは思いますが。

【安田教育長】

現在も定年延長ではありませんが、再任用で、校長先生を辞められた方が教諭として、既にたくさん働いています。

【吉村委員】

保育所等エアロゾル感染対策費補助事業について、定員によって補助額が6段階に分かれており、30万円から80万円ということなんですけれども、空気清浄機は同じものなのでしょうか、それとも、種類があるのでしょうか。

【総務課長】

今想定しているのが、HEPAフィルタ付空気清浄機ということで、0.3ミクロン以上の微粒子を除去できる性能を持っているものでございます。最近ですと0.1ミクロンより小さい微粒子を除去できる空気清浄機もありますので、そちらも対象になりますし、あるいは換気機能付きのエアコンも、今回、補助対象にしようと考えております。

【吉村委員】

施設の定員数によって、例えば30万円が補助されるとすれば、その枠の中で何台買うのかは、施設の考え次第ということでしょうか。

【教育庁総務課長】

1台10万円ということで積算してるんですけれども、1番小さい施設規模で30万円なので、

3台という想定になります。

【吉村委員】

市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について、7割水準というのは国と同じということだったんですけれども、ちょっと気になるのが、秋田もそうですが、他県も教員不足ということで、辞められた方が、県外へ行くという可能性はないですかね。例えば60歳で退職すると、再任用してくれるのが基本的なんでしょうけれども、他県へ行くという可能性はなきにしもあらずですか。

【総務課長】

今回の改正とは別に、そういう可能性はあると思います。

【吉村委員】

それは自分が決めることなんですけれども。

【安田教育長】

ただ、他県も大体7割なんですよね。

【総務課員】

総務省からの通達で、国家公務員と同じような取扱いをすることになっているので、他県も7割水準です。条件としては若干の違いはあるかもしれないんですけれども、基本的な作りは同じです。

【吉村委員】

今は教員不足のため、ベテランさんでも能力のある方は、他県でも欲しがると思います。定年年齢を段階的に引き上げ、令和13年度に65歳となりますけれども、その頃は世の中、70歳定年が当たり前なんじゃないかとも思います。そう考えれば、今はなかなか手がない教員をどこから引っ張ってくるかといえ、60歳代に退職されて次を考えている方に、秋田県はどうですかと声をかけるのも1つの手なのかなとも思うので、ちょっとそこは気になりました。

役職定年の件ですが、60歳で別の職に異動するということなんですけれども、政治家のような例外等はないのでしょうか。

【総務課長】

今のところ予定はしてないです。

【安田教育長】

県によって例外のある県もあります。

【吉村委員】

それはどのような例外でしょうか。

【安田教育長】

校長が校長のままである、あるいは、教諭まで下げずにその途中までの職に下げる等です。それは各県の事情によるところであり、秋田県も将来そうなるかもしれません。

【吉村委員】

7割水準ということなんですけれども、仕事量は減るものでしょうか。7割水準という給料に見合った仕事ということであれば、そういう考え方もあるかなと思います。

【総務課長】

管理監督にかかる職務は減ると思いますが、その他どれだけの業務が増えるのかは、現場によって違うでしょうから、一概にはお答えできません。

【吉村委員】

給料が下がるということは、ある意味、そういうことを考えてもおかしくないことですので、聞かせていただきました。

【安田教育長】

他になれば、報告第5号を承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、報告第5号を承認します。

次に、議案第35号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第35号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 秋田県立特別支援学校高等部への入学希望者の増減に伴い、生徒の定員を改定する必要がある、規定により、学校設置者である県教育委員会がこれを採択することになっているため、規則案を提出する。
- ・ 秋田県立特別支援学校高等部普通科の定員は、1学級8人となっている。
- ・ 各特別支援学校高等部の定員案を定めるために、8月に全ての中学校及び特別支援学校中学部第3学年に在籍する生徒を対象として、特別支援学校高等部への進学希望調査を実施し、人数を把握している。
- ・ 秋田県立秋田きらり支援学校普通科については、年次進行による定員増のため、「24」

を「３２」に、秋田県立支援学校天王みどり学園普通科については、年次進行による定員減のため「６４」を「５６」に、秋田県立ゆり支援学校普通科については、年次進行による定員増のため「５１」を「５６」に改めるものである。なお、道川分教室は今年度末で閉室となり、募集については、令和２年度の募集をもって終了している。秋田県立横手支援学校普通科については、年次進行による定員減のため「５６」を「４８」に、秋田県立稲川支援学校普通科については、年次進行による定員増のため「２４」を「３２」に改めるものである。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

能代支援学校を例として、募集人数が２クラス１６名の場合、１学年の子どもたちの担当になる先生方は何人くらいになるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

定数上の１学級は８人ということですがけれども、実際の各支援学校の高等部のクラスは、大体８～１０人ぐらいを１クラスとして学級を組みます。そのくらいの人数を、大体３人の先生が担当するというのがほとんどの学校で行われております。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第３５号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第３５号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の「令和５年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「令和５年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」説明概要

- ・ この公告は、秋田県立特別支援学校学則第９条の規定に基づき、実施するものである。
- ・ 「高等部及び高等部専攻科」及び「幼稚部」ともに、入学選考日を令和５年３月２日、合格発表日を令和５年３月13日とする。
- ・ 栗田支援学校高等部総合サービス科は、入学選考日を令和５年２月２日、合格発表日を令和５年２月14日とする。
- ・ 選考方法は、従来どおり志願者の実態に応じて、面接等を行う。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、次に、２つ目の「第２１回秋田県特別支援学校総合体育大会について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「第２１回秋田県特別支援学校総合体育大会について」説明概要

- ・ この大会は、障害のある児童生徒が各競技を通じて、練習の成果を十分に発揮するとともに、スポーツの楽しさを経験し、心身の充実を図ることや多くの仲間との交流を深めることで、積極的に社会参加する意欲を育てることを目的に行っている。本大会は、一昨年度、昨年度と、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止となったため、３年ぶりの大会となる。
- ・ 東京や北京でのパラリンピック競技大会の開催により、県内でも障害者スポーツへの関心が高まっている。本大会における選手の熱戦が、スポーツを通じた交流や、障害者理解を目指した取組の広がりにつながることを期待しているところである。
- ・ 今年度は、９月16日に秋田県立中央公園スポーツゾーン等を会場に開催する。参加児童生徒数は、特別支援学校と中学校特別支援学級から923名となっており、競技は７種目実施する。
- ・ ボランティアとして、多くの方々に御協力いただくことになっている。
- ・ 開催に当たっては、参加校、参加者に対して、感染症拡大防止対策の周知、徹底に努めている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

ボランティアで、秋田商業高校の生徒が74名参加されるということで、本当にありがたいと思います。内容としては、それぞれ７つの競技に分かれてお手伝いしてくださるのか。

【特別支援教育課長】

各競技の運営委員もおりますけれども、その手伝いですとか、大変多くの子供たちが参加いたしますので、誘導でありますとか、様々な面で御協力いただいております。秋田商業高校の生徒は、もう何度も参加しておりまして、毎年この大会にはボランティアとして参加いただいております。

【吉村委員】

ありがたいですね。同じ高校生という立場ですので、他の学校にも広がり、みんなで同じ立場として、支援、サポートができればいいのではないかと思います。

【安田教育長】

他になれば、次に、3つ目の「職業教育フェアについて」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「職業教育フェアについて」説明概要

- ・ 県内の事業主や企業関係者をはじめ、広く県民に特別支援学校の生徒や職業教育に対する理解の促進を図ることを目的として、平成24年度より開催しており、県北地区、県南地区は、今年で11回目となる。
- ・ 今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一般公開は行わず、関係者のみの参加とし、参観者を企業等関係者に限定し、不特定多数とならないようにしている。内容も、生徒による作業学習製品販売や作業学習実践交流会等を行わず、秋田県特別支援学校技能競技会のみを実施することになっている。
- ・ 県北地区は、11月29日に鹿角市文化の杜交流館コモッセで開催する。技能競技会は、「ビルクリーニング」、「喫茶サービス」、「縫製」の3種目が行われ、県北地区の4校が参加する予定である。
- ・ 県央地区は、今年度4回目の開催となる。10月12日に、県立栗田支援学校で開催する。技能競技会は「ビルクリーニング」と「喫茶サービス」の2種目が行われる。県央地区の4校が参加する。
- ・ 県南地区は、10月28日に、横手支援学校で開催する。技能競技会は「ビルクリーニング」と「喫茶サービス」の2種目が行われる。県南地区の4校が参加する。
- ・ いずれの職業教育フェアも、作業学習で培った力を発揮し合う真剣な姿を地域の企業の方に御覧いただき、生徒の技量と魅力を伝える。今年度は、ICTを活用した理解啓発活動も検討している。
- ・ 各競技では、新型コロナウイルス感染症への対応について十分検討し、選手も、参観者も安心して参加できるようにする。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

県北だけ種目に「縫製」が入っているんですけども、これは縫製に力を入れている、又は、企業から要請があった等の理由があるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

高等部の生徒が参加するんですけども、県北の方で縫製が得意な生徒がおりまして、この子どもたちが参加する種目が特別にあった方がいいと県北の実行委員会で判断し、こちらだけ3種目にすることとなりました。

【伊勢委員】

地域の企業が参加するということですけども、案内を出す企業は決まっているんですか。

【特別支援教育課長】

ハローワークで事業主を集めた会がありまして、そちらの方とタイアップしまして、ハローワークが企画する事業と合体する形で、その中の一部の時間帯は競技会の方を見ていただくという形で行っておりますので、そこから一般就労に繋がるという流れができれば思っております。

【安田教育長】

先ほどの総合体育大会と併せて、もし参加の御希望があれば、特別支援教育課の方にお話いただければ、御案内できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

予定された案件は以上ですが、他に何かございませんでしょうか。

他になれば、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。